

## 徳島県国民健康保険運営方針（素案）について

### 1 改定の趣旨

国民健康保険制度の改革により、平成 30 年度から、県と市町村がともに国民健康保険の運営を担っており、県と市町村が一体となって、保険者の事務を共通認識のもとで実施するとともに、各市町村が事業の広域化や効率化を推進できるよう、平成 29 年 12 月に「徳島県国民健康保険運営方針」を策定し、県及び市町村で相互に連携を図りながら、新制度の円滑な施行に取り組んでいる。

新制度施行後 3 年目となり、国民健康保険を巡っては、今般の「財政運営の都道府県単位化」の趣旨を踏まえ、国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化の推進が求められているほか、人生 100 年時代を見据え、保険者の予防・健康インセンティブの強化等が図られているところである。

今後、こうした動きに適確に対応しつつ、引き続き、県及び市町村が連携し、国保の持続的かつ安定的運営の実現に向けて取り組みを進めるため、この度、運営方針を改定する。

### 2 運営方針の期間

令和 3 年 4 月から令和 6 年 3 月まで

### 3 主な改定内容

- ・ 納付金等の算定方式に係る「資産割」の廃止
- ・ 保険料水準の在り方についての検討
- ・ 保険者努力支援制度の県交付分の重点配分
- ・ 保険料の収納率目標の改定

### 4 今後のスケジュール（予定）

10 月	パブリックコメント 市町村への意見照会
11 月～12 月	国民健康保険運営協議会 運営方針の答申 県議会に運営方針（案）を報告 運営方針の策定

## 主な改定内容について

### ○ 納付金等の算定方式に係る「資産割」の廃止

- ・ 現行の4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）から、段階的に資産割を縮小し、3方式に移行する。
- ・ 所得割指数0.8，資産割指数0.2，被保険者均等割指数0.7，世帯別平等割指数0.3を基礎として設定していたが，令和3年度から算定方式を3方式に移行することにあわせて，所得割指数と資産割指数を段階的に変更する。

表17 所得割指数，資産割指数，被保険者均等割指数，世帯別平等割指数の設定

	応能割		応益割	
	所得割	資産割	均等割	平等割
令和3年度	0.87	0.13	0.70	0.30
令和4年度	0.94	0.06	0.70	0.30
令和5年度	1.00	—	0.70	0.30

### ○ 保険料水準の在り方についての検討

- ・ 市町村間で医療費水準に差異がある現状を鑑み，引き続き，年齢調整後医療費指数を各市町村の納付金に反映させることとする。
- ・ 一方で，今般の制度改革が，国保財政の基盤強化と財政運営の県単位化により，国保制度の安定化を目指すものであることを考慮すると，県全体での支え合いの在り方（保険料水準の統一化）は今後の検証課題のひとつである。
- ・ 保険料水準の統一に係る国の動向，また，全世代型の社会保障制度の給付と負担の見直しが国保制度に与える影響等を見極めながら，将来的な統一を視野に入れた保険料水準の在り方について，県と市町村間で事例等の情報共有を図り，議論を深めるとともに，まずは，各市町村の医療費水準や保険料収納率等の適正化に向け，連携して取り組むこととする。

### ○ 保険者努力支援制度の県交付分の重点配分

- ・ 保険者における健康づくりや医療費適正化に向けた取組みに対し，評価指標に基づき国から交付される保険者努力支援制度の県交付分を活用し，各市町村の取組に応じた重点配分を行う。

### ○ 保険料の収納率目標の改定

- ・ 保険料(税)の収納確保は，国保財政の安定化や被保険者間の負担の公平を図る観点から，重要な課題であり，国保の財政運営の県単位化を進める上で，市町村間の収納率の格差是正を図る必要があることから，収納率目標を設定し，目標に向けて取り組んでいる。
- ・ 現行3区分の保険者規模別ごとに，近年の収納率実績を勘案して，新たな収納率目標を設定することとする。
- ・ なお，保険者規模については，被保険者数被保険者数の実態に合わせ「4万人」を区切りとした設定とする。

表23 収納率目標等の状況

保険者規模	H23-27 平均収納率	現行の 収納率目標	現行の目標収納率を 達成した市町村数			H28-30 平均収納率	新たな 収納率目標		
			H28	H29	H30				
被 保 険 者 数	1万人未満	93.7%	95%	10	10	12	94.9%	1万人未満	95.5%
	1万人以上5万人未満	93.2%	94%	2	2	2	95.2%	1万人以上 4万人未満	95.5%
	5万人以上10万人未満	84.9%	90%	0	0	0	88.5%	4万人以上 10万人未満	90.0%

注 平成23年度から平成27年度までの平均収納率は，保険者規模に変更があった市町村を除いて算出。